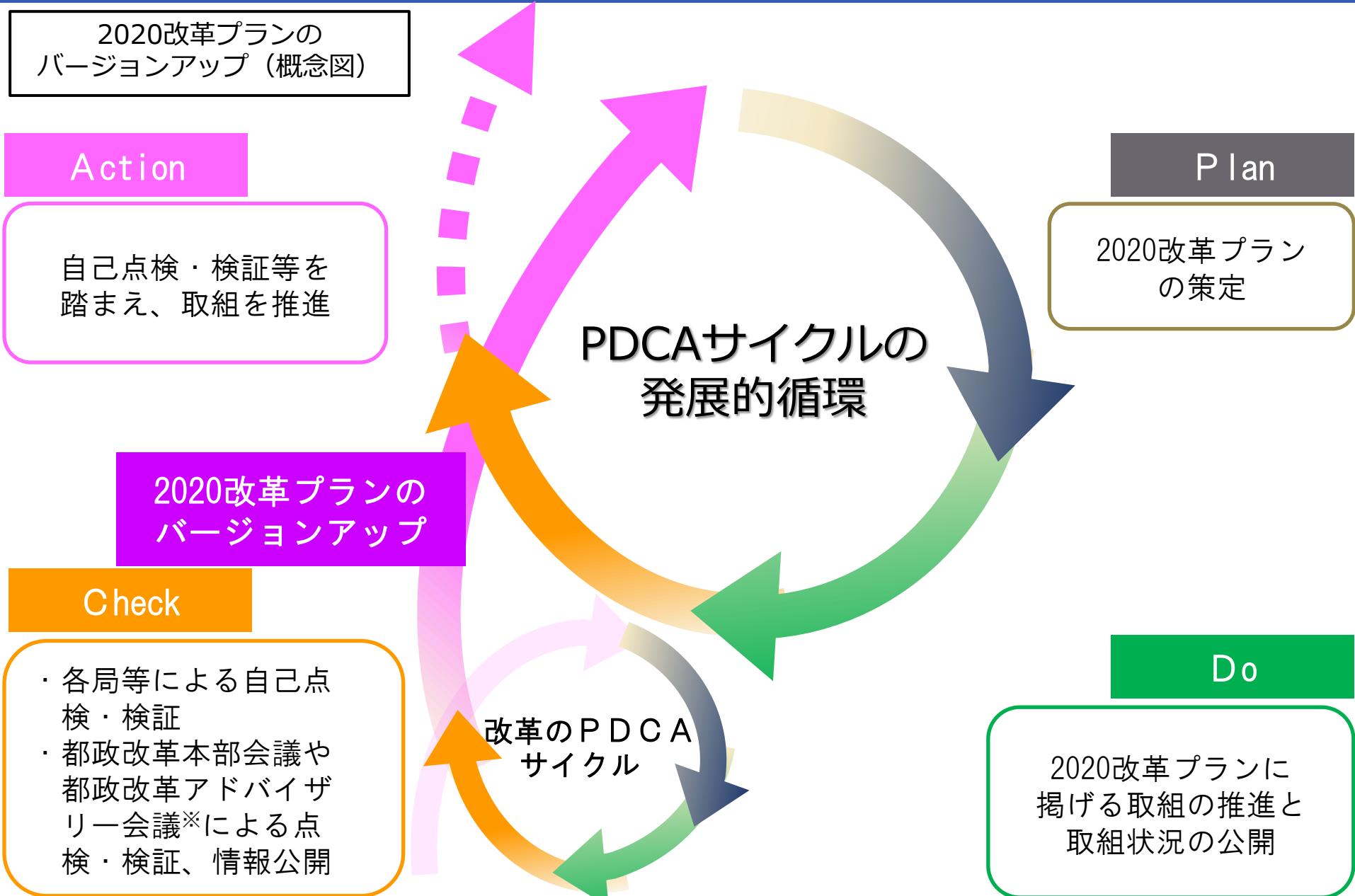


(2) 改革のバージョンアップ

- 2020改革プランは、社会情勢や環境の変化に応じた有効なものとするため、従来の行政改革プランのように、あらかじめ終期を定めて、全ての改革メニューを網羅的に掲げる形態はとっていない。
- 本プランは、2020年度末までを計画期間として設定しているが、改革の理念の一つである「機動的かつ柔軟な改革」の考え方の下、毎年度、取組の成果を取りまとめるとともに、追加すべき取組を本プランに取り入れ、改革のバージョンアップを図っていく。
- 2020改革では、計画期間を通じて、現状分析で明らかになった課題及びその解決の方向性に基づき、改革の担い手である職員・職場、各局・各団体が主体となって都庁グループ全体で取組を進めていく。
- 取組の成果については、各局等が自らモニタリングやアンケートを行うなど定期的に自己点検し、目標の達成状況を検証する。また、本部員である各局長等から、知事を本部長とする都政改革本部に、その進捗状況を定期的に報告し、公開の場で意見交換することで、取組内容の向上、場合により取組の方向性の見直しにつなげ、実効性を担保していく。
- また、各局等は、こうした検証・議論の結果を踏まえ、予算・組織・職員定数を要求するなど改革に向けた取組を前進させていく。
- 全てが情報公開された環境の下で、多方面から比較・評価を受けることで競争原理が働き、各局等による改革のスピードと実効性を向上させる。このように、PDCAサイクルに基づく取組を実施することにより、引き続き改革の質を高めていく。



※ 2020改革プランに掲げる取組について、幅広い視点から外部有識者の意見や助言を求めるため、企業経営者や学識経験者を委員として、平成30年6月に設置